

高松市美術館協議会委員募集

高松市では、市政への市民参画の拡大を図るため、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例に規定する高松市美術館協議会委員の一部について、広く市民から募集します。

高松市美術館協議会委員公募要領

- 1 募集人数
3人
- 2 募集期間
令和7年4月7日（月）～令和7年5月2日（金）
- 3 応募資格
高松市内に住所を有する方又は高松市内に通勤・通学している方。ただし、市議会議員及び市職員（会計年度任用職員を含む。）を除きます。また、既に4つ以上の市の附属機関等の委員になっている方は応募できません。
- 4 応募方法
 - （1） 応募用紙に必要事項を記入の上、高松市美術館まで、郵送・FAX・Eメール等により提出してください。（令和7年5月2日（金）必着）
 - （2） 応募用紙は、市役所1階案内所、高松市美術館、高松市塩江美術館、各総合センター、塩江支所にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
- 5 委員の任期
委嘱の日（令和7年7月1日予定）から2年間
- 6 会議の内容
高松市美術館及び高松市塩江美術館の運営管理についての意見及び提案等を協議します。会議は、年1回程度を予定しており、この会議に出席し、市民の立場から意見を述べていただきます（1回の会議時間は、おおむね1～2時間です。）。
- 7 委員の報酬
1回の会議ごとに、6,600円（税込）。ただし、交通費等は支給されません。
- 8 選考方法及び結果通知
選考は、提出された応募用紙による書類選考及び面接審査〔令和7年5月中旬予定〕により行います。選考結果は、応募者全員にお知らせします。なお、提出された応募用紙はお返しいたしません。
- 9 応募先・問い合わせ先
高松市美術館（〒760-0027 高松市紺屋町 10-4）
TEL：087-823-1711 FAX：087-851-7250 Eメール：bijyutsu@city.takamatsu.lg.jp